

広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会
「最終報告書」の提出

平成24年7月30日

広報文化交流部

1 経緯

(1) 本件懇談会は、外務省として、日本の広報文化外交全体の戦略策定と実施をいかに主導しどのように調整していくべきかについて、昨年11月の提言型政策仕分けにおいて、①在外公館の業務の一部のアウトソーシング及び②在外公館の広報文化センターの配置・内容の見直しが提言されたことも踏まえ、有識者を交えて検討するために本年1月に設置されたもの。

(2) 下記有識者6名と共にほぼ毎月1回開催し、在外公館や他の有識者の意見も取り入れながら、7月26日に有識者から広報文化交流部長に提言が行われた。

【懇談会メンバー】

阿川 尚之 慶應義塾常任理事（座長）

長 有紀枝 特定非営利活動法人 難民を助ける会 理事長

金子 将史 PHP総研 国際戦略研究センター長兼主席研究員

道傳 愛子 NHK解説委員

南條 史生 森美術館館長

渡辺 靖 慶應義塾大学環境情報学部教授

2 最終報告書の概要

最終報告書は、(1) 重要性を増す広報文化外交、(2) 広報文化外交の制度的あり方：改めるべき現状、(3) これからの広報文化外交戦略、(4) 広報文化外交の制度的あり方についての提言、で構成されている。

ー 外務省員一人一人が自らの個性と専門性を生かし広報文化外交に積極的に取り組むことが必要。特に、大使・総領事の主導的役割はきわめて重要。研修

制度を充実させるなどしてプロフェッショナリズムを確立しつつ、広域担当官を設置することも検討に値する。実施に際しては広報文化活動を主な外交上の行事等と連動させ、活動の効果を高めるべきである。また、「官」の果たす役割が大きい国では広報文化センター設置が有意義だが、「官」から一定の距離を置いた国際交流基金がより大きな役割を果たす場合もあり、多元的な関与が求められる。この点、専門性の高い国際文化交流機関としての国際交流基金の強みを失ってはならない。さらに、広報文化活動の評価活動を強化・拡充し、客観的な成果の測定と一般にも理解しやすいような提示の方法を工夫することが不可欠。

一 玄葉大臣の提唱する「日本的な価値」を活かした外交を進めるにあたって、日本が諸外国、諸国民と共有しうる自らの独自性・先進性を国際的な文脈で理解される形で発信していくことが肝要。同時に、国内外のさまざまな主体間のネットワークやパートナーシップを構築し、単なる交流を超えた「協働」を重視すべき。日本的な価値観への理解を促進する観点から、文化を通じた国際貢献の意義は高く、施設・機材のハード面のみならず、管理・運営手法などソフト面や人的交流を組み合わせた総合的な協力を行うことも一つの手段となろう。

一 パートナーシップを重視し、企業や大学と広報文化外交部門との人事交流や民間資金の活用、NGOなどが途上国との間で行う文化交流事業に対する支援、多様な人材との連携を深め、官民の多様なニーズに応じて活用する体制整備（人材バンク）、名誉広報文化官の任命・定期会合の開催など、さらなる創意工夫が期待される。「官」の実施する事業の「アウトソーシング」については、単にコスト削減の観点からだけではなく、公共性を担う多様なアクターとの連携を深めていくべきであり、民間企業や大学、NGOの活動の場として広報文化センターに人材を派遣する「インソーシング」も一案。

3 今後の取組

今回の提言を受け、外務省としては今後、8月1日の機構改革後の新組織において、具体化に向けて検討を行っていく。（了）